



国立国会図書館デジタルコレクションで、今回は「糟屋郡須恵村」ではなく、「目養生」を検索してみました。江戸時代に糟屋郡須恵村・上須恵村に泊まりがけで目の治療に行くことを指して、「目養生」という言葉がありました。

検索の結果、たまたま「目養生」の三文字を含む医療機関がヒットしたりして、ピンポイントで須恵の関係資料に行き着くということは難しかったのですが、逆に分かったことがありました。

目養生は広い意味では「目の養生」を意味し、たとえば、

言と諺篇(二) 佼成出版社、1975年)の「吉岐島デモン集」に、「須恵に目養生に行く(眠ること)」という一行がありました(469ページ)。

これは戦前、吉岐島でことわざとして収集されたもののようで、何の説明もないので、私なりに解釈してみることにします。目養生に行く目的は、須恵はもともと糟屋郡の須恵で、おそらく江戸時代から明治時代ごろの知識が反映しているものと思われる。つまり吉岐から糟屋郡須恵に目の治療に行くことを目養生と呼んでいたことが分かります。目の治療は毎日点眼を受けながら数か月、須恵に滞在して効果が現れるのを待つということになります。それで一日中寝て過ごす退屈さを意味する「須恵に目養生に行く」ということわざが成立したのでしょう。

この言葉を探した山口麻太郎やこの本の編者である民俗学者たちは、当然ながら筑前の須恵や、目養生そのものについての知識がなかったのだらうと想像します。

次に引いたのは平田の「日本のあけぼの——三井楽と遣唐使」(長崎県南松浦郡三井楽町、1968年)の一節です。三井楽は五島列島の福江

### 国会図書館所蔵資料の閲覧 (13)

町文化財専門委員  
石瀧豊美

目を使わないで休ませること、体力を回復させるために山野を歩くこと、美しい風景を見て楽しむこと(ひいては目を和ませること。今は「目の保養」と言いますね)に至るまで、須恵と関係なく使われることもあった、ということが分かりました。

まず須恵と関わりのある目養生とは何か、ということに触れておきましょう。これについては私が昔、西日本新聞社が出した『福岡県百科事典』(上下2巻(1982年11月)に書いた「須恵目薬」を引用することにします。国会図書館が

「送信サービスで閲覧可能」に限定して公開していますので、「登録利用者(本登録)」を行うことで利用が可能になります。

須恵目薬 すえめぐすり 粕屋郡須恵町で幕末から昭和20年代まで製造・販売されていた目薬の総称。須恵町には江戸時代、上須恵村に田原氏、須恵村に高場(岡)氏と2人の眼科医(藩医)がいて繁盛したことから、村民には目養生のための宿屋を営むものが多く、傍ら目薬製造が盛んになった。今日でも、博多あたりでは紅絹に包み貝殻に入った点薬を記憶する人が多い。正明膏が有名であるが、のちには精奇水や真珠水、大学目薬に似せた博士目薬などガラス瓶入りの点眼水も製造された。原料は、樟脳、竜腦と地元産出の滑石(温石石)などが利用された。販売は家庭配置売薬の方法を取り、九州はもちろん中国、四国地方にまで行商をした。1903年(明治36)には13人の売薬業者が記録されている。第2次大戦後もしばらくは小包で各地に送ったが、次第に絶えて現在は製薬は行われていない。目薬や眼科医関係の資料は町立歴史民俗資料館(須恵町皿山)に展示する。(上巻、1027ページ)

補足すると、樟脳・竜腦・滑石はいずれも漢方の薬の原料とされているものです。ただし、ウィキペディア「滑石」は滑石(鉱物)と滑石(岩石)を分けて説明し、かつ(第十六改正日本薬局方には「カッセキ」の項に「本品は鉱物学上の滑石とは異なる」と記載されている。)とあります。上の「須恵目薬」の説明で、「地元産出の滑石(温石石)などが利用された」というところは、鉱物と岩石の区別が不十分で、今となっては専門の学者による検証が必要と思われる。

「目養生」は江戸時代に上須恵村の田原眼科、須恵村の高場眼科(後に岡と改める)の治療を受けるために、各地から須恵を訪れることを言いました。その資料をいくつか紹介しましょう。

まず『博多津要録』第3巻(西日本文化協会、1978年)の記事「柳町遊女、須恵村へ目養生に参り申す事」です。『博多津要録』は柳田神社所蔵で、江戸時代の博多の行政資料を年代順に整理したものです。

宝暦6年(1756年)7月25日、博多の遊郭・柳町の大坂屋甚右衛門が博多の役所に自分のところで働いている遊

候。然処風邪下り腹等仕候ゆへ、無拠長崎表二引返し申候。(略)(91ページ)

長い手紙で、意味が取りにくいのですが、前後の文章を省いて、筑前須恵村に「眼病養生」として行く、という言葉が出てくるところだけを引きました。御腰は御腰物、つまり刀のことだろうと思えます。川部儀八郎(1750~1825)は刀工です。また、秋元家は大名家で、代々但馬守を称しています。差出人については、長崎の町の世話役に当たる「年行司」に藤田源九郎の名前が出てきます(「節内健次ほか『長崎県の歴史』文画堂、1960年、資料編」)。

手紙の内容を説明すると、私は今年の1月4日に秋元但馬守さまから刀工川部儀八郎正秀の刀をいただいたので、御礼を申し上げたいと思ひ、長崎を出ることになりました。旅行の名目は筑前須恵村に目の治療に行くということ(「たがん長崎奉行に」)おいとま(御暇)を願ひ、2月19日に長崎を出て小倉まで行ったところで、風邪と下痢でやむをえず長崎に引き返しました、といったところです。

ただ、目的は秋元但馬守に刀の御礼を言うための旅行で、

女の「にしき」が眼気で困っているの、須恵村に養生に行かせたい、と願ひ出て許可を受けました。その際、行き帰りとも「行駄」を利用したいと願ひ出て、これも許可されました(314ページ)。

江戸時代の中期の出来事で、「目養生」が須恵に目の治療に行くことという意味で使われています。遊女は一人前の人間と見なされていないような社会的には差別を受ける存在ですが、主人の大坂屋が遊女の治療に骨を折っていることが分かりますし、博多の町役所もそれを当然のこととしています。何よりも須恵の眼科医が「医は仁術」の精神で、遊女であっても治療を受け入れているからこそ、こういう出来事が可能だったのです。

眼気は基本的には視力が落ちてものが見えにくくなるという意味のようですが、この場合は失明に近い状態だったのではないかとも想像します。「あんだ」は駕籠の一種で、周囲に囲いがなく、ただ左右に畳表を垂らしているだけの簡易な乗り物を言います。役所は健康を書した遊女に、特別に「あんだ」を用いる許可を出したのでした。

「山口麻太郎著作集2」方

目の治療に行くというのは、旅行の許可を得るための、単なる口実だったようです。それが可能だったのは、なかなか旅行の許可は出ないが、「眼病養生(目養生と同じ)」と言えれば許可が出る、と分かっていたということになります。長崎から小倉まで行ったのは、須恵に行くつもりは元々なかった、と考えるしかありません。

「南串山町郷土誌」(長崎県南高来郡南串山町、1985年)に復明堂という屋号を持つ眼科医・馬場道甫とその子、恒男が紹介されています(4ページ)。その中に、「父の医業を継ぐ。すぐれた眼科医で、県下の三眼科医(大村の楠木・田結の高浜・南高の馬場)の一人といわれていた。患者が多く、近くの民家に「目養生」宿として寄宿する者も多かった」と書かれています。幕末から大正ぐらいのことのようですが、目養生という言葉と民俗が関連していた事情がうかがわれ、須恵の場合と似通っています。

島の北西部に位置し、万葉集や遣唐使ゆかりの地として知られています。古代の遣唐使が中国に渡る航路の最後の寄港地の一つでした。また天明6年(1786年)11月17日(これは沈没したことを、衣類が三井楽について沈没死を知った日)わが先祖、直封の妻が福岡に目養生に行き全快の帰途転覆(家の定紋のついた衣類とか或は下僕の持ち物とかであったらう)が分ったと云ふ。(38ページ)

天明6年(1786年)、平田家の先祖の女性が、福岡に(つまり糟屋郡須恵に)目養生に行き、全快して五島に戻る途中、船が転覆して亡くなったという事情が書かれています。しかも持ち物が漂着したことで遭難が分かったことで、遺体が遺族のもとに戻ることはなかったのです。「直封の妻」は少なくとも下僕と二人連れで行動しています。

次は愛媛大学歴史学研究会が編纂した「宇和島・吉田藩史料集粹」第5巻(1964年)からの引用です。

寛政三亥六月 一、勘左門母并桑之助筑前目養生二参事 (52ページ) 寛政3年(1791年)に宇